

別添3

(記載例)

別記様式第1号の2の3

消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書		平成30年6月15日	
○○消防署長 殿	届出者	住所	東京都千代田区霞が関2-1-2
氏名 霞 太郎	印	下記のとおり、消防用設備等（特殊消防用設備等）を設置したので、消防法第17条の3の2の規定に基づき届け出ます。	
記			
設置者	住所	同上	電話(〇〇〇)〇〇〇〇〇〇〇〇番
消防用具対象物	所在名	同上	
火災対応	在地	同上	
構造	称	例) ○○邸、住宅宿泊事業法の受付番号など	
構造	規格	途	5項目（住宅宿泊事業法に基づく民泊）
消防用設備等の種類	床面積	鉄骨	造地上 2階地下 0階
消防用設備等の種類	延べ面積	200 m ²	
特定小規模施設用自動火災報知設備			
工事	別新設	増設、移設、取替え、改造、その他（ ）	電話()番
設計者	住所	同上	
施工者	住所	同上	電話()番
消防設備士	住所	同上	
免状	種類等	交付年月日	講習受講状況
免状	交付年月日	交付番号	受講地 受講年月
着工年月日	平成30年6月12日		
完成年月日	平成30年6月12日		
検査希望年月日			
※受付欄	※決裁欄	※備考	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 消防用設備等設計図書又は特殊消防用設備等設計図書は、消防用設備等又は特殊消防用設備等の種類ごとにそれぞれ添付すること。

3 ※欄には、記入しないこと。

実際に届出する日を記載します。

「(管轄消防署の名称) +長」と記載します。

ご自身の住所と民泊を実施する建物の住所が異なる場合はその住所を記載します。

「消防法施行令別表第一の項・具体的な用途」を記載します。



5項目：ホテルや旅館などの宿泊施設のことです。民泊のうち、人を宿泊させる間に家主が不在となるものや宿泊室の床面積合計が50m²を超えるものはこの項に該当します。

5項目：共同住宅や下宿、寄宿舎のことで、共用の廊下や階段、エントランスなどがある集合住宅をいいます。

16項目：2以上の用途が存する複合用途のことです。5項目の一部を5項目に転用した場合はこの項に該当します。

建物の構造種別を記載します。（「木造」、「鉄筋コンクリート造」など）



▶ 建築当時の図面などで確認できますが、わからない場合は空欄とし、管轄消防署へ提出する際などに対応をご確認ください。

▶ 「床面積」は建物の状況や消防用設備の種類により記載するべき面積が異なりますので、空欄とし、管轄消防署へ提出する際などに記載方法をご確認ください。

「着工年月日」には工事（設置作業）を開始した日を、「完成年月日」には工事（設置）が完了した日を記載します。

「検査希望年月日」は空欄で構いません。



別記様式第1

- 「消防法施行令別表第一の項・具体的な用途」を記載します。

5 項イ : ホテルや旅館などの宿泊施設のことです。民泊のうち、人を宿泊させる間に家主が不在となるものや宿泊室の床面積合計が 50m²を超えるものはこの項に該当します。

5 項ロ : 共同住宅や下宿、寄宿舎のことで、共用の廊下や階段、エントランスなどがある集合住宅をいいます。

16 項イ : 2 以上の用途が存する複合用途のことです。5 項口の一部を 5 項イに転用した場合はこの項に該当します。

「必要能力単位」の欄は「延べ面積÷100」で得られた数値（小数点以下切り上げ）を記載します。

補足

△ 「構造」の別や「緩和対象の消防設備」の有無によっては、必要能力単位を減免することができますが、不明な場合は○をつけなくとも結構です。

建物全体が 5 項イとなる場合は建物全体の延べ面積を、16 項イとなる場合は 5 項イ部分の床面積を記載します。

通常、「有」に該当する部分はありませんので、「無」に○をします。

補足

△ ガソリン(40ℓ 以上) や灯油・軽油(200ℓ 以上) を貯蔵している場合は「少量危険物」に○をつけます。

△ その他、変電設備や業務用の乾燥機・調理器具などを設ける場合は、追加で消火器の設置が必要となる場合がありますので、管轄の消防署にご確認ください。

備考1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 選択肢のある欄は、該当する事項を○印で用いこと。
3 aは粉末消火器、bは泡沫消火器、cは強化波消火器、dは二酸化炭素消火器、eはハロゲン化物消火器
4 付加すべき部品分がある場合に、各階ごとに、用途の欄にその部分を記入すること。
5 結果の欄には、是否を記入すること。

（記載例）

第1様式記別

<消火器本体の表示例>

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 選択肢のある欄は、該当する事項を○印で囲むこと。

3 aは粉末消火器、bは泡消火器、cは泡沫液消火器、dは二酸化炭素消火器、eはハロゲン化物消火器
及びfは水消火器をいう。また、能力単位C欄は、該当する消火器が設置してある場合に○印で記すること。
4 附加設置すべき部分がある場合には、各階ごとに、用途の欄にその部分を記入すること。

5 結果の欄には、良否を記入すること。

合格証 < >



(その1) ①

特定小規模施設用自動火災報知設備試験結果報告書									
試験実施日 平成30年 6月15日									
試験実施者 試験実施者 民泊									
住所 東京都千代田区霞が関2-1-2									
氏名 霞 太郎 印									
用途	(5) 項 イ・民泊	延べ面積	200 m ²	階数	地上 2階 地階 0階	備考			
蓄積式・二信号式・自動試験機能付き・遠隔警報機能付き・無線式・その他()			P・G型	級 回線数 / R・G型	自火報点数 点・その他点数 点・予備点数 点				
予備電源 N i c d ・その他()			定格電圧 AC	V・DC	V AH				
発信機 (無線式) 総 屋内型 個 屋外型 個									
アナログ式・普通式・自動試験機能付き・遠隔警報機能付き・無線式・その他()			回線 子端電源 有(V) 有(V) 無(V) 設置台数 台						
アナログ式・普通式・自動試験機能付き・遠隔警報機能付き・無線式・その他()			回線 子端電源 有(V) 有(V) 無(V) 設置台数 台						
アナログ式・普通式・自動試験機能付き・遠隔警報機能付き・無線式・その他()			回線 子端電源 有(V) 有(V) 無(V) 設置台数 台						
アナログ式・普通式・自動試験機能付き・遠隔警報機能付き・無線式・その他()			回線 子端電源 有(V) 有(V) 無(V) 設置台数 台						
機種 光電式 スポット型 (無線式・連動型・警報機能付き) ○			2種 特種 4個						
機種 定温式 スポット型 (無線式・連動型・警報機能付き) ○			2種 特種 1個						
感知器 型式									
感知器 型式									
感知器 型式									
感知器 型式									
感知器 型式									
感知器 型式									
感知器 型式									
感知器 型式									
音響装置 地区音響装置									
音響装置 放送設備との連動									
鳴動 方式			一音鳴動 有 . 区分鳴動						

無線式運動型警報機能付感知器(自動試験機能付)のみで構成される場合の記載例です。

▶ 階数が3階層以上(地上3階建てや地上2階地下1階など)の場合や延べ面積が300m²以上の場合(共同住宅の一部で民泊を行う場合で、民泊部分の床面積合計が延べ面積の10%以下である場合を除く。)には、原則として特小自火報は設置できません。

※ 配線でつなぐ方式の自動火災報知設備が必要となりますので、消防設備士の資格がないと設置できません。
 ※ 延べ面積が300m²以上500m²未満で、かつ、民泊部分の床面積合計が300m²未満である場合は特小自火報を設置できますが、建物全体に設置が必要ですので、ご自身では設置せずに建物を管理されている方や消防設備業者と相談しましょう。

□「消防法施行令別表第一の項・具体的な用途」を記載します。

▶ 5項目: ホテルや旅館などの宿泊施設のことです。民泊のうち、人を宿泊させる間に家主が不在となるものや宿泊室の床面積合計が50m²を超えるものはこの項目に該当します。
補足 5項目: 共同住宅や下宿、寄宿舎のことと、公用の廊下や階段、エントランスなどがある集合住宅をいいます。

16項目: 2以上の用途が存する複合用途のことです。5項目の一部を5項目に転用した場合はこの項目に該当します。

□「感知器の種別ごとに設置個数を記載します。

▶ 煙感知器であれば「光電式スポット型1、熱感知器であれば「定温式スポット型」となります。
補足 ▶ 定温式(熱感知器)は台所(キッチン)に、光電式(煙感知器)はそれ以外の居室(宿泊室やリビングなど)や2m²以上の収納・クローゼットに設置します。
 ▶ 「自」の欄は自動試験機能付であることを意味します。
 ▶ 「種別」は、説明書などで確認できます。
 (平成30年12月時点)で流通している特小自火報の感知器は、光電式であれば2種、定温式であれば特種のみです。)

▶ 全ての感知器が一齊に鳴るので、一齊鳴動に○をします。
補足 ▶ 全ての感知器が一齊に鳴るので、一齊鳴動に○をします。

特定小規模施設用自動火災報知設備

②

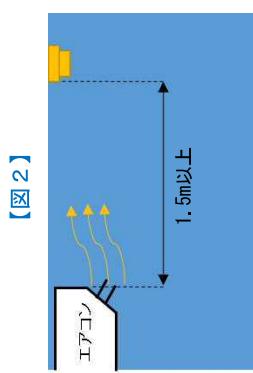
試験	驗	項目	種別	容	量等の内	容	結果
警戒区域	警戒区域の設定期間	設置場所	設置周囲の状況・操作性	設置場所等	設置場所等	設置場所等	○
受信機構成	操作部	操作部	操作性・性能	操作部	操作部	操作部	□
予備設備	予備品	予備品	予備性能	予備品	予備品	予備品	□
設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	□
中継器構造	予備品	予備品	予備性能	予備品	予備品	予備品	□
電源（電池を除く）	常用電源	常用電源	非常電源の種別	非常電源専用受電設備・蓄電池設備	V	A-C	□
警戒状況	差動式スボット型	差動式スボット型	定温式スボット型	定温式スボット型	○	○	□
感知装置状況	補償式スボット型	補償式スボット型	複合式スボット型	複合式スボット型	○	○	□
熱アラーム式スボット型	熱アラーム式スボット型	熱アラーム式スボット型	熱アラーム式スボット型	熱アラーム式スボット型	○	○	□
・構成機能	・イオン化アナログ式スポット型	・光電アナログ式スポット型	・熱煙複合式スポット型	・炎感知器	・煙感知器（アナログ式を除く。）	・設置場所	○
器具	・表示灯	・地区音響装置	・構造性能	・設置構造	・設置構造	・設置構造	□

□ 建物は2階建て以下なので○を記入します。

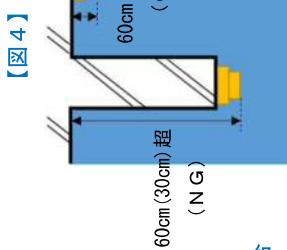
□ 取り付けた熱感知器が以下の全ての項目に適合していれば○を記入します。

- 台所（キッチン）付近の天井に設置されている。
- エアコン等の吹出口から1.5m以上離して設置されている。【図2】
- 壁や梁（はり）から40cm以上離して設置されている。
- 点検や電池交換などの維持管理ができる場所に設置されている。
- 感知器の下端は、天井面の下方30cm以内である。（はりの下面に設けられていない。）【図4】
- 説明書などに記載された感知器の使用温度範囲（通常は-10°C～50°C程度）を超える場所には設置されていない。（例：暖房器具の熱風を直接受ける場所など。）

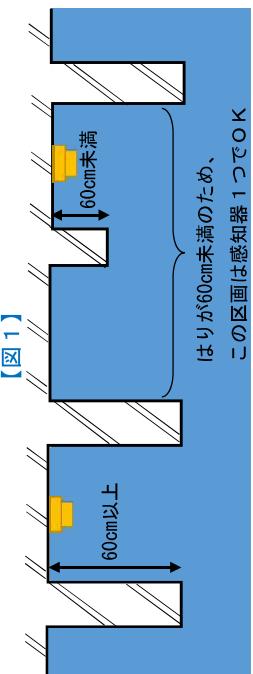
- 取り付けた煙感知器が以下の全ての項目に適合していれば○を記入します。
- 宿泊室やリビングなどの居室、2m以上の収納の天井に設置されている。
- 居室が可動式の間仕切り（カーテンなどは除く。）や天井から60cm以上突出したはりで区画された部分ごとに感知器が設置されている。【図1】
- エアコン等の吹出口から1.5m以上離して設置されている。【図2】
- 壁や梁（はり）から60cm以上離して設置されている。（小規模な収納などで四方の壁から60cm離すことができない場合は、可能な限り壁から離した中央部分に設置されている。）【図3】
- 点検や電池交換などの維持管理ができる場所に設置されている。
- 感知器の下端は、天井面の下方60cm以内である。（はりの下面に設けられていない。）【図4】
- 上記全ての条件を満たした上で、できる限り居室の出入口に近い場所に設置されている。



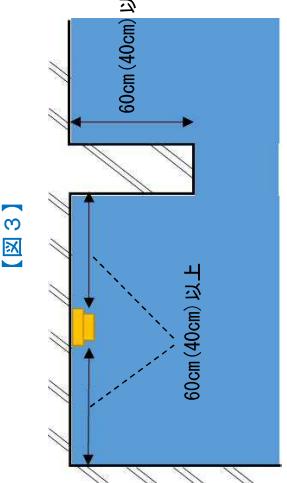
【図2】



【図4】



【図1】



【図3】

特定小規模施設用自動火災報知設備

③

試験項目		種別	容量等の内容	結果
配線	共通試験	試験回線	回線 - 1	
送り配線	試験回線	試験回線	回線 - 2	
試験	無線設備	通信試験	回線 - 3	
				○
火災表示状況		保持機能		
蓄積式の機能		2信号式の機能		
注意表示試験		注意表示状況		
設定表示温度試験		設定表示温度等		
回路導通試験				
同軸試験、予備電源使用時		常用電源使用時		
感知器動作試験		予備電源使用時		
感知器自動切替機能を有するもの		自動切替機能を有するもの		
作動試験		遠隔試験機能を有するもの		
予備電源自動切替機能		電源自動切替機能		
非常電源試験		電源重圧		V
非常電源試験		電源自動切替機能		
付属装置試験				
相互通話状況				
作動試験		地区音響装置鳴動状況		
中継器		設定表示温度試験	設定表示温度等	
回路導通試験		電源自動切替機能		
連動型警報機能付き感知器使用で警戒区域は1のため(その2)の警戒区域名称部には感知器設置場所を記載する。		電源重圧		V
感知器動作試験		(その2)による		
発信機	作動試験			
地区音響装置	鳴動方式試験			
	作動試験	(その2)による		

備考
参考1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 選択肢のある欄は、該当する事項を○印で閉むこと。
3 非常電源(内蔵型以外のもの)及び配線についての試験結果報告書を添付すること。
4 菅横式感知器の機能試験は、感知器の作動試験及び発信機の作動により確認するものとする。
5 混合式の感知器の試験は、それぞれの種別に応じて行うものとする。

□ 説明書などに記載された方法により無線の通信試験を行い、異常警報・表示がなければ○を記入します。

► 感知器の作動試験結果は次ページ(その2)に記載します。

(その2)

特定小規模施設用自動火災報知設備

受信機の表示番号	感知器設置場所	感知器定義										アナログ式多信号	火災感知器	音響装備	感知器型式	感知器位置	結果
		煙感知器	光イオン化式	光電式	温式	温式	温式	热式	热式	热式	その他の多信号						
リヒンダ		1										○					
宿泊室1			1									○					
宿泊室2				1								○					
収納(宿泊室1)					1							○					
キッテン						1						○					
合計												1					
																	4

備考1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 受信機の表示番号ごとに個数を記入すること。(受信機を設置する場合に限る。)

3 アナログ式及び自動試験機能付きのものは、階又は警戒区域ごとに設置されている個数を記入すること。

 添付図面の室名称に合わせて感知器の設置場所を記載します。 感知器の設置個数を記載します。 いずれかの感知器を操作し、全ての感知器が運動すれば○を記載します。